

3 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(19年度)

多久市		
1人当たり平均支給額	1,701千円	
支給割合	期末手当 3.0月分 (1.6月分)	勤勉手当 1.5月分 (0.75月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の等級による加算措置	

注()内は再任用職員に係る支給割合です

② その他の手当

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 子等 6,500円	36,497千円	232,468円
住居手当	持家(新築後5年)2,500円 借家(限度額) 27,000円	14,416千円	205,947円
通勤手当	交通機関利用 運賃相当額 交通用具利用 片道2km以上 2,000円から20,900円まで	10,452千円	52,261円
管理職手当	給料月額10%～25%	13,737千円	528,331円

4 職員の経験年数別・学歴別給料月額の状況 (19年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職 大学卒	258,600円	309,800円	357,600円
一般行政職 高校卒	220,300円	258,600円	309,800円
技能労務職 高校卒	205,900円	247,100円	296,000円

5 特別職の報酬等の状況

(19年4月1日現在)

区 分	月額報酬	期末手当 支給月数	退職手当	
			算定方式	支給時期
市 長	812,750(855,000)円	年間 3.35月分	勤続月数1月につき 給与月額100分の50	退職時
副市長	651,840(679,000)円		勤続月数1月につき 給与月額100分の30	
議 長	441,000円	年間 3.35月分		
副議長	371,000円			
議 員	345,000円			

平成19年度中は()内の給料月額から減額支給しています

4 休暇の概要

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
骨髄提供休暇	提供に要する日	有給
ボランティア休暇	1年間に5日	有給
結婚休暇	7日	有給
育児時間(生後1年以内)	90分	有給
妻が出産したとき	3日	有給
男性職員の育児参加のための休暇	該当期間内に5日	有給
子の看護のための休暇	1年間に5日	有給
家族の祭日	1日	有給
夏期休暇	3日	有給

5 育児休業等の状況

(18年度)

	育児休業 取得者	部分休業 取得者	平均承認期間		介護休業 取得者
			育児休業	部分休業	
男性職員			—	—	
女性職員	11	1	約1年4ヵ月	10ヵ月	
計	11	1	—	—	

職員の給与の状況

1 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

① 一般行政職

(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多久市	43.2歳	345,998円	370,953円
国	40.7歳	325,724円	383,541円

② 技能労務職

(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多久市	44.8歳	313,516円	330,866円
国	48.8歳	287,094円	320,514円

2 職員の初任給の状況

(19年4月1日現在)

区分		多久市	
		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	161,600円	177,300円
	高校卒	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	135,600円	143,400円

市職員の給与は、民間企業に勤めている方の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国や他の自治体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されています。

市民のみならず一層のご理解をいただくため、その実態を次のとおりお知らせします。

市長、副市長や市議(議長、副議長、議員)などの特別職の給料などは、公共的団体等の代表者等で組織する「多久市特別職報酬等審議会」からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間

1週間の 正規の勤務時間	1日の 正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
40時間	8時間	8時30分	17時15分	45分間	無

変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です

2 年次有給休暇の取得状況

(18年分)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B)÷(C)	消化率 (B)÷(A)
11,482日	2,721日	300人	9.1日	23.7%

3 時間外勤務および休日勤務等の状況

(18年度)

時間外・休日勤務総時間数	職員一人あたりの時間外・休日勤務月平均時間数
18,744時間	5.2時間

職員数
給与の状況
勤務条件

公表します

多久市では、地方公務員法第58条の2の規定に基づく「多久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めており、その規定に基づいて、職員の給与の状況、職員数、勤務条件等について公表します



職員の任免および職員数に関する状況

1 採用状況

(19年度採用)

区 分	競争試験									選考									再任用								
	受験者数			合格者数			採用者数			申込者数			採用者数			申込者数			採用者数			申込者数			採用者数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
一般行政職	10	5	5	2	1	1	2	1	1																		
医師										4	3	1	4	3	1												
管理栄養士	7	3	4	1		1	1		1																		
保健師	13	1	12	1		1	1		1																		
看護師	4		4	4		4	4		4																		
技能労務職																1	1					1	1				
合計	34	9	25	8	1	7	8	1	7	4	3	1	4	3	1	1	1				1	1					

4 定員適正化計画の進捗状況

部門		区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成17~19年 計
一般行政	減員			8	13	15	36
	増員				9	9	18
	差引			△8	△4	△6	△18
	職員数		192	184	180	174	
特別行政	減員			3		1	4
	増員				1	1	2
	差引			△3	1		△2
	職員数		28	25	26	26	
公営企業等会計	減員			3	3	4	10
	増員					2	2
	差引			△3	△3	△2	△8
	職員数		103	100	97	95	
計	減員			14	16	20	50
	増員				10	12	22
	差引			△14	△6	△8	△28
	職員数		323	309	303	295	

定員適正化計画の概要

事務事業の見直し、事務改善など行政需要に対応した組織機構の見直し、業務の民間委託などに取り組み、職員数の抑制を基調とした定員管理を推進します。具体的には平成17年度から平成21年度までの5年間で、平成17年度当初の309人のうち退職者の補充を一部行わず、職員削減目標を27人としています。

2 退職等の状況

(18年度)

区 分	定年退職			普通退職			定年前希望退職			死亡退職			再任用後の離職		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
一般行政職	3	3					2	2							
技能労務職	4	3	1										1	1	
栄養士							1		1				1		1
医師				2	2										
保健師							1		1						
看護師	2		2				4		4						
合計	9	6	3	2	2		8	2	6				2	1	1

3 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政	議 会	4	4		
	総 務	46	51	5	業務増による増員
	税 務	17	17		
	民 生	33	23	△10	養護老人ホーム恵光園の民営化
	衛 生	22	20	△2	退職者欠員不補充
	農 林	24	24		
	商 工	4	4		
	土 木	30	31	1	業務増による増員
	小 計	180	174	△6	
特別行政	教 育	26	26		
	小 計	26	26		
公営企業等会計	病 院	71	71		
	水 道	9	8	△1	異動による欠員不補充
	下水道	7	7		
	その他	10	9	△1	派遣職員1名減
	小 計	97	95	△2	
	合 計	303 ()内は条例定数	295 (316)	△8	